

院外団の形成：竹内雄氏からの聞き書を中心に

TAKAHASHI, Hikohiro / 高橋, 彦博

(出版者 / Publisher)

法政大学社会学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

社会労働研究 / Society and Labour

(巻 / Volume)

30

(号 / Number)

3・4

(開始ページ / Start Page)

91

(終了ページ / End Page)

118

(発行年 / Year)

1984-03-20

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00006700>

院外団の形成

——竹内雄氏からの聞き書を中心に——

高橋彦博

はじめに

- 一、動態における政党
- 二、院外団の概念的把握
- 三、院外団の行動様式
- 四、議員団と院外団
- 五、竹内雄氏の証言（その一）
- 六、竹内雄氏の証言（その二）
- 七、院外団とマシーンの比較
- 八、政治史的アプローチ

——むすびにかえて——

はじめに

院外団といえは暴力団のイメージでとらえられる場合が一般的であるといえよう。確かに、第二次大戦前の日本の政党にまつわる院外団は、暴力団としての機能を發揮していた。だが、院外団の暴力団的形態のその背後に、政党論の分野で無視しえないある実態が存在していることを見落してはならない。

政党は、これも一般には、単一の組織体としてイメージされている場合が多いが、実はそうでないのであり、

議員集団としての院内の党と、議員以外の支持者・活動家集団としての院外の党に二分される実態がむしろ通例となっている。そして、院内の党は選挙民に直結するチャネルと、支持団体あるいは活動家集団の特殊利益の代弁者として規制されるチャネルの二本のあいだの相克に悩まされるのが、これも通例となっている（たとえば、イギリスの保守党と労働党における「複雑な一組の諸制度と活動」の実態について、R. Rose, *Politics in England*, 1964. 犬童二男訳『現代イギリスの政治』一九七九年、第九章「政党の選挙」が明らかにしている例がある）。

そのような近代政党の党構造を、第二次大戦前の日本の保守政党が特殊的に表現した形態として議員集団としての党本部と院外団の關係があったと理解すべきである。今世紀の初頭、政党政治状況が展開されるに従って、院内者と院外者の区別が顕在化し、院外者の組織化が課題となった。一九一〇年代における政党政治の確立

を求める第一次護憲運動において、院外団の存在と活躍が浮上し注目されるに至ったのは偶然ではなかった。

一、動態における政党

政党とは、一種の生物であるといえよう。それも、アミーバーのような原生動物である。形態が定かでない。一刻、一刻、その状態を変化させている。自己増殖の過程さえ、確認できる。「善かれ悪しかれそれ(政党)は歴史的に生長した生活体」(トリーベル)なのである。

政党とは、本来、政治的党派である。政治的党派が、朋党、徒党 (clique, cabal) の段階を経て公党の段階に到達したとき、近代的政党概念が成立した。しかし、政党とは、本来、党派的生物体であり朋党であり徒党である性格を否定しきれないので、近代的政党といえども、官僚制によって合理化され静態的組織体として制度化されることはない。近代政党は、自己増殖過程として、その内部構造に派閥 (faction) を何等かの形で抱え込まざる

るをえないでいる。一見、制度的に、あるいは政治構造の一表置として定着したかに見える政党を、ファクシヨンよりさらに組織化程度における下位次元のフラクシヨン概念においてとらえ、政党の「破片化」度の測定で政党現象をとらえようとしたG・サルトリの分析視点が注目されることになる(G・Sartori, *Parties and Party Systems*, 1976. 岡沢憲美・川野秀之訳『現代政党論』一九八〇年、参照)。

まず政治的党派があり、その政治的党派を国民的利害の諸方向という大枠で括って制度化を試みた形態として近代政党があるが、それは政治的党派の重層構造の一断面にすぎない。近代政党は、その大枠の内部に派閥としての朋党・徒党を抱え込まざるをえず、大枠の外側に多様な形態のセクトとしての朋党・徒党を見出さざるをえない。

政党が、選挙民と代議員の関係を中断し、選挙民の意向を特定の方向に収斂させ、実質上の代議員選出母体に

なるからという理由だけでなく、政党が不定形の集団であり、制度的な枠組を設定してその枠内に取り込むことが困難な生物体であったからこそ、大日本帝国憲法においても、そしてまた日本国憲法においても、政党に関する規定が一語といえども含まれていないのであった。また、そうであったからこそ、憲法と政党の融合関係が、トリレベルのいうように何段階かの進化の過程を経てきたのであった(美濃部達吉『憲法と政党―国法学資料五篇―』一九三四年、参照)。

したがって、政党の法制化については、政党政治の完成を意味するのではなく、逆に、政党政治の終焉を意味するものとなる、とする説が提起されることになる(G・ライプホルツ『現代政党国家』清水望・渡辺重範訳、一九七七年、参照)。そもそも、党派性格の確認は、憲法と政党の融合関係における現段階にあって、政党化した公党(多くの場合、保守党)においてではなく、反対党から脱皮しながら依然として野党にとどまる

公党（多くの場合、社民政党）において、ようやく見出されるものとなっていた。政党の法制化が進む現状においては、政党の党派性は、理論的には、野党を含む既成政党の枠組を粉碎したフラクショナル概念において、辛うじて確認されるものとなっている。そのような政治的党派性確認の理論作業として最近の政党論の流れがあり、それが一九六〇年代半ば以降のオポジショナル論であり、その一帰結としてのサルトルリの『現代政党論』であった。

このような政党論の展開過程が示しているのは、政党という生物体の有機的動態であるといえよう。ある時は、それは社会の底辺に、特定の政治目的のための排他的、そして場合によっては秘密の結社として蠢動する。ある段階には、それは議会政治の鬼子として半ば市民権を獲得した公認の組織として権力機構の実質的な担い手としてのあり方を示す。そして、それは今、法制化された権力機構の一部分としての機能を示そうとしている

し、場合によってはすでに示しつつある。だが、政党は、依然として、政治的党派としてのあり方を、日本の政治の文脈でいえば、派閥、セクト、クラブ、連合などの諸形態で求めることをやめない。

院外団とは、原生動物的生活体としての政党の、わが国の第二次大戦前における形質を、一つの側面で特徴的に示す運動体であった。以下に紹介するのは、政友会の院外団に関係した竹内雄氏からの聞き書である。貴重な発言と考えるのでその要点を紹介させていただくことにした。なお、竹内氏からお話を伺ったのは、法政大学法学部の中村哲教授、成沢光教授、シェフィールド大学のグレアム・ヒーリー氏、留学研究生のレスリー・アン・コナーズさん、それに高橋の五人であり、聞き取りの時点は、一九七七年一月四日、場所は法政大学においてであった。

テープをおこすにあたって、表現を多少変えたり、若干の言葉を補ったりした。記録の正確度についての責任

は高橋にあることをお断わりしておきたい。なお、聞き書の要点部分を紹介するにあたって、何点かの参考資料についてのコメントを、紹介の前後に付け加えさせていただくことにした。

二、院外団の概念的把握

一九五四年に刊行された中村哲・丸山真男・辻清明編『政治学事典』（平凡社）の意義は、刊行後三〇年になろうとする今日、ますます高い評価を受けながら確定される一方である。それは、第二次大戦後の日本の政治学の学問としてのあり方を方向づける基点としての役割を果たす文献であった。たとえば、院外団という日本の政治現象について何種類かの辞典に説明を求めると、その原型となる把握は、三〇年前の、執筆者名も記されていない小頃目扱いはあったが、『政治学事典』のそれに見出されることになる。『政治学事典』における「院外団」の概念規定は次のようなものである。

「わが国の議会政党における議員以外の党員のグループないしその組織。終戦前の政党では議員となった党員がその党の役員をほとんど独占したため、その他の党員あるいは下部組織はおのずから院外者となったからである。これが注目されるようになったのは大正の政変以後のことで、このとき内閣打倒におよぼした院外活動の効果をしつて以来各政党ともその重要性を認め、院外団の組織化（これが当時の政党の事実上の組織）につとめ、通常の情報蒐集、連絡に、倒閣や選挙のときには騒擾、アジ、遊説などにこれを利用した。院外団には自由民権運動以来の壮士の気風がうけつがれており、党におけるその地位と機能の性質から次第に自主的なものがあり、なわわてアウト・ロー的になつていつた。終戦後政党の正常な組織化が進められた結果院外団はその存在の意義をうしなつた。」

岩波小辞典『政治』（辻清明編、一九五六年版、一九六三年版）や、有妻閣小辞典シリーズ『現代政治学小辞典』（阿部齊・内田満編、一九七八年版）における「院外団」の記述は、右に見た『政治学事典』の把握の範囲を出していない。しかし、何種類かの百科辞典の場合、小辞典より説明の余裕があるのと、執筆者名が明記されて

いるせいか、プレッシャー・グループスとの比較の視点とか、第一次大戦後の暴力団化、利権屋の集団化の背景に触れるなど、理論的実証的に把握を深化させた例がないわけではない（神島二郎「院外団」、平凡社『世界大百科事典』一九八一年）。

特に注目されるのは、暁教育図書版『現代教養百科事典』(1)政治「一九六九年」のとらえ方である。ここでは「院外団」は独立項目ではなく、「ポリテイカル・マシーン」についての簡単な説明の中に、一語、含まれているだけであり、それがかえって鋭い指摘となっている。

「Political machine 議院に選出されていない政党所属者の徒党集団。アメリカでは、政党組織内部で、ボスによって握られている徒党集団。院外団ともいわれる。ときには党のために暴力を提供することがある。明治時代の壮士もこの類。」

この簡単な説明の中には、『政治学事典』の記述の枠を越えた院外団に接近する視点が提示されている。それは、アメリカの政党に特有な「マシーン」と院外団との

共通点をとらえる視点である。もっとも、右の説明でなされているように、はたして、院外団を「マシーン」と同質の党派現象の一面面としてとらえることが妥当であるか否かは論点として残ることになる。「マシーン」は「コーカス」に遡るであらうし、同時に「マシーン」は「ロビイ」につながるであらう。だが、院外団は、「コーカス」や「ロビイ」とは明らかに異なり、そしておそらくは「マシーン」とも異質の、日本の政党に特有な徒党的表現であったと見るべきではなからうか。この論点については、聞き書の紹介の後で、一応の接近を試みることにしたい。

三、院外団の行動様式

自由民権運動における民党の担い手としての壮士団が、やがて政党政治の確立過程における護憲運動の担い手としての院外団に転化して行く政治過程が院外団の形成過程である。その政治過程を、人脈の上で表現してい

るのは、村野常右衛門と大野伴睦の関係であらう。壮士団と院外団の関連を念頭に置きながら、まずは、院外団員出身議員を代表する存在の大野伴睦に目を向けてみたい。

院外団の出身でありながら、やがて市会議員となり、国会議員となり、政権党の派閥の領袖となり、総理大臣候補となった大野伴睦は、党人政治家の代表例であるとともに、その発想、行動様式において院外団出身の政治家の典型例であった。その大野伴睦は、院外団の盛況時の姿を次のように回顧している。

「そこまでまた長州閥が跋扈するという噂が立ち、憲政擁護という声が高まり、世は天皇が御崩れになつて諒闇中にもかかわらず、逆賊非道の掛が首班になつたというので、一大憲政擁護運動が展開された。政友会の尾崎行雄、国民党の大養木堂、この二人が轡を並べて憲政擁護の大旗を掲げて国民運動を起した。このときわれわれは学生であつたけれども、都下各大学の学生連盟をつくつて憲政擁護の運動に参加した。」
〔大野伴睦著『伴睦放談』一九五二年、二七～二八ページ。〕

院外団の形成

「それから政友会本部にちよいちよい行くうちに、院外団というものを始めて知つたわけだ。その時、後に代議士になつた佐原七郎、佐久間伝吉、鈴木義隆、尾作兼蔵、古山又三郎などという院外団の親玉がいた。この人達から『お前、院外団に入らんか……』と云われた。院外団には将来、政治家になろうとする志をもっている有志が集まつているというので、始めて僕は院外団員になつた。」〔伴睦放談』六一ページ。〕

「その頃の院外団は非常に活躍した。反対派の代議士が発言しようとする、院外団が二人位ついていてバカッと、その代議士をどなりつけてしまつた。院内ではそうはゆかんが、党の総会なんかのときは、反対発言をすれば本當に殴つたものだ。」〔伴睦放談』八三ページ。〕

「當時は政友会の演説をやると憲政会の院外団がこわしにくる。向うがやるとこつちがこわしに行く、という風だつたが、お互いに敵の院外団が来ているなど、知つていても、知らぬふりで、一べんや二べんは騒がせるのが仁義だつた。」
〔伴睦放談』九〇ページ。〕

明治大学専門部法律学科に一九一〇年に入学した大野伴睦は、一九一三年、護憲運動国民大会に参加し騒擾罪

で逮捕され、その後、同大学中退、政友会院外団員、それも、政友会院外団青年部としての鉄心会所属となっている。大野伴睦と政友会との関係は、政友会の原敬段階における幹事長・総務であった村野常右衛門が仲立ちとなって出来上がったものであった（『伴睦放談』五八―六一ページ、参照）。

この大野伴睦の経歴が示すものは、「明治青年」「政治青年」「社会青年」という三分類によれば、明らかに「政治青年」に属するものであったであろう。しかし、「政治的能動者としての我の解放という政治的志向を失わないままに、私生活という独自の領域の自律性を打ち立てようとする試み」が「政治青年」の内容であったとするならば（内田義彦「知識青年の諸類型」『近代日本思想史講座(4)、知識人の生成と役割』一九五九年、所収）、**「個」の要素を欠落させ、その点で歪んだ像としての「政治青年」規定が大野伴睦に与えられることになる。やがて、「社会青年」を通過して「市民社会青年」へ到達す**

る可能性が大野伴睦の場合は見失われているのであるが、この歪みはそのまま院外団の特徴を示しているのであった。

四、議員団と院外団

そもそも、大野伴睦を拾い上げた村野常右衛門の壮士的行動様式が、自由党の、あるいは政友会の徒党的側面を具体的に示すものとなっていた。色川大吉氏の村野常右衛門伝から、前世紀末の段階における三多摩壮士の様相を彷彿とさせる記述を二、三、借りておきたい。

「このとき三多摩の状況はどうであつたらうか。自由党からは前議員の石坂昌孝と瀬戸岡為一郎がふたたび立候補し、本党からは八王子の前町長平林定兵衛、それに北多摩の正義派を背景に吉野泰三が対立候補として出て、二つの議席をめぐり、まさに白刃をぬいてわたりあうという異常な選挙戦を展開した。官憲は、平林、吉野を吏党としてあつかい、一方民党の自由党候補に迫害を集中、村野常右衛門は鶴川村に監禁され、激怒した森久保作蔵は抜刀して府中警察署にどなりこ

み、あわや一命を落とす寸前という危ない一幕まで演じられた。」(色川大吉『流転の民権家―村野常右衛門伝』一九八〇年、一七〇ページ)。

「そのころの三多摩壮士のいでたちは、須長連造の明治二十五年の日記によると、『白布ニテ鉢巻ヲナシ、袴ヲカケ、二尺余ノ仕込棍ヲ携ヘ或ハステツキ、杖棒、ピストルヲ持、着座に松笠ヲ帽シ、恰モ異様の出立』であつたという。」(色川『流転の民権家』一七二ページ)。

「とくに高知県の吾川郡では民党の壮士が吏党国民派の壮士百五十余名に包囲され、乱戦のすえ即死二名、重傷三名を出すという事件が生じたり、投票日当日、憲兵隊が出勤して投票箱を守るといふ事態が各地に出現した。三多摩の場合も例外ではない。」(色川『流転の民権家』一七二ページ)。

色川氏の村野常右衛門に対する評価については、後に紹介するように、今回のヒアリングの対象者である竹内雄氏から異論が出されている。それはともかく、三多摩壮士の白刃を振る選挙戦が、当時の選挙制度(制限選挙制、記名投票制)によってもたらされるものであったのであり、三多摩壮士団の二、〇〇〇名の組織が民党の下

部組織を構築していたという実態が、色川氏の村野常右衛門伝によって明らかにされていて(色川『流転の民権家』一七〇ページ、一九八ページ等)、それは日本の政党史についてこれまで語られることの少なかつた一側面の貴重な指摘となっている。

民党としての自由党は、やがて吏党としての政友会に転化する。自由党の院外者は党の下部組織を実質的に構成する壮士団であつたが、政友会における院外者は、議員団に對置される本部直属の院外団であつた。仙波健氏による大野伴陸伝は、その間の経緯を次のようにまとめている。

「この構想(一九〇〇年における立憲政友会の結党―引用者)は時宜を得たのであるが、実際の運営にあたっては、総裁側近の官僚群と、自由党以来の党人との間の意思疏通を図ることは容易でなく、殊に各地方に存在する院外勢力の処遇には頭を悩ませ、三十六年の四月には板倉中以下の三代議員と、院外の石塚重平氏とを除名処分に付したが、五月には小川平吉、井上八重吉の両代議員に院外者十一名が加わって、

日露間の緊張に処する伊藤の軟弱ぶりを攻撃した。」(刊行会編『大野伴睦—小伝と追想記』一九七〇年、一五ページ)。

「西園寺は早速、松田、原の二人を総務委員として党の中心勢力となし、自由党以来の院外者の問題にとり組ませた。元来、議員の集会には代議士会その他があり、その決定は直接国政に参与するものであるから、院外者をこれに参画させることはできない、そこに不平不満が生ずるのであるから、この際院外者のために一機関を設けようということになり、同年(一九〇三年—引用者)十二月一日『立憲政友会院外団』と称する団体を設け、免会式を木挽町の万安楼で挙行した。」(刊行会『大野伴睦—小伝と追想記』一六ページ。院外団の発足については、『立憲政友会史、第二卷』一九二四年、四一—四二ページを参照)。

「自来、議員団と院外者との確執は解け、ことあることに協力したが、四十三年には政友会本部内に在京院外団事務所を設け、事務処理のために書記二名を置くほどになった。従つて桂内閣打倒の護憲運動には、胎中楠右衛門、寺崎泰吉、橋本徹馬、肥田理吉、大野甚助氏が若青年を引率して各地から上京して、大いに氣勢をあげた。そこで、この運動の成功に乗じて、青年の間に政治思想の普及を図ろうと、別に在京院外団青年部を設けるにいたつた。名づけて『鉄心会』と称し、事務所ははじめ神田錦町の『松本亭』に置き、一たん日

木橋の『南冥俱樂部』へ移つたが、さらにまた『松本亭』へ戻つた。集まる者、大野重治(新潟県出身、昭和四十三年十一月逝去)土倉宗明(富山県出身、昭和五年以来代議士当選六回)藤井達也(青森県出身、昭和三年以来代議士当選三回。昭和九年十二月逝去)旗野勝太郎(東京府出身)氏ら十数名であつた。」(刊行会『大野伴睦—小伝と追想記』一六ページ)。

『鉄心会』の人々はこの(松本亭—引用者)を根拠として芝公園内の本部と連絡をとり、東京府、市會議員選挙の際の応援弁士となり、また地方演説会に党幹部に随行して、護衛をかね弁士となるのが主たる任務であつた。」(刊行会『大野伴睦—小伝と追想記』一六—一七ページ)。

以上の記述で、名望家政党段階における黨員組織の一形態として、議員集団を補強する院外者の組織があり、それが院外団であることがほほ明らかである。ただし、以上の検討は、政友会院外団を主とするものであり、憲政会(民政党)側の院外団組織の実態にはほとんど触れていない。以下、竹内雄氏からの聞き書に入ることにする。

五、竹内雄氏の証言（その一）

〔聞き手〕お国は原（敬）さんと同じですか。

〔竹内〕私は秋田です。原さんのお葬式の時に受け付けをした関係で原さんのお葬式の写真に私が写っているわけです。私が今日お話しするのは、最近の歴史家の仕事に疑問があるからです。たとえば、色川大吉氏の村野常右衛門の本を読んで、私はこれでは困ると思いました。

村野常右衛門の偉大さが出ていません。小さな人間にしてしまっている。桂内閣の時の憲政擁護運動は村野が中心であった。演説をするのは尾崎野堂であり犬養木堂であった。民衆運動の陣立てを作ったのは村野であった。原敬が当時の幹事長・野田卯太郎をやめさせて村野を幹事長にしたのは、原が桂内閣打倒に踏み出した第一歩であった。今の人が言うように、原は尾崎に引きずられて憲政擁護運動をしたわけではありません。尾崎は政友会においてそれほど力を持っていなかった。原が桂内閣

弾劾の決意をした。民衆運動は村野がやった。憲政擁護・閥族打破を標語にしたのは村野であった。村野は学問は無かったが民衆運動の心得があった。

村野は三多摩壮士の「大親分」でして、東京に騒動がある時は三多摩壮士が出て来ていた。三多摩壮士が出て来ると焼打ちになるが、出て来なければ安全だと言われていた。三多摩壮士には歴史的根拠がある。

〔聞き手〕竹内さんは、戦前、明治大学の憲法の教授であり、美濃部達吉先生が不敬罪に問われた時に一緒に告発された一人であったわけであり、もちろん、戦前、憲法の本を現わされていますが、戦後は確かラスキの翻訳をされたと記憶しています。政友会との関係はどのようなきっかけによるものであったのですか。

〔注〕竹内雄氏の著作としては、『憲法原論』明治大学出版部一九三四年二月、がある。ほかに、H・J・ラスキ『デモクラシーの危機』（福村書店、一九四六年、抄訳）があり、『吉田内閣』同刊行会刊、一九五四年、は同氏が「編集委員長」としてまとめたものである。美濃部達吉の天皇機関説事件と

のかかわりについては、板橋菊松（拓殖大学）によって、一九三五年に、金森徳次郎らとともに出版法違反として告発されたと記されている。「板橋は、同年八月三十一日、竹内雄（明治大学専門部講師）を同じ理由で告発した。これは、出版法二七条に該当するとされたが、九月二八日、起訴猶予処分となつた」（宮沢俊義「天皇機関説事件（下）」一九七〇年、四二一—二ページ）。天皇機関説事件は排撃運動として展開され、美濃部のほか、上記の金森、竹内を含め、一木貞徳郎、末弘敏太郎、佐々木惣一、宮沢俊義などが告発されている。

〔竹内〕私は榊田（清兵衛）との関係で政友会の領袖を良く知っていました。また、榊田の所へ出入りする院外の連中をも、一定の距離を置いて観察出来る立場にありました。仲間に入らず、といって全然他人でもない関係でした。多少の親しみを持った角度から観察出来ました。榊田と言う人は大地主で内藤湖南の親友であり、内藤によって原に紹介され、秋田の銀行の頭取をやめて代議士になった人です。原の財政の管理人をしていました。原は憲政会が攻撃するような人物ではなく清廉な人

でした。

〔聞き手〕原敬と言う人は人を周辺に集めるのが得意であつたように見受けられますが……。

〔竹内〕人柄です。村野常右衛門の衆議院議長就任運動が起きた時、原はそれを止めなかつた。議員の半分以上が連判状を作つて村野を議長にしようとしたが、その運動を原は黙認した。原は、村野は引き受けないと読んでいたからです。原の見通しどうり、村野は辞退し、逆に対立候補の奥繁三郎を自ら推したので。原は村野の功績を認める意味で村野推薦運動を黙認し、同時に傲慢な人であつた奥繁三郎の反省を求め、効果を發揮させました。原は、このように人の扱い方が上手でした。

（話は、原と陸奥宗光の関係、陸奥と竹越与三郎の関係、原と竹越の関係等に転がる。）

〔聞き手〕竹内さんの政友会との関係は何年頃から始まりましたか。

〔竹内〕大正七、八年です。榊田の関係で原さんの家に

出入りするようになってからです。榊田は私の姻戚にあたるが、私は伯父と称していました。私は学生時代、明治大学弁論部のキャップでした。当時、早稲田が憲政会の遊説部隊を引き受けていたので、対抗して政友会が明治に目を付け、明治大学の弁論部は政友会に接近することになりました。そういう事情もあって、私は政友会の院外団に近かったのです。

〔聞き手〕西園寺（公望）さんと明治大学の関係から明治の弁論部が政友会に接近したわけですか。

〔竹内〕それは全然、関係ありません。早稲田に対抗させるために明治が選ばれた。中央大学や日本大学は苦学生が多く、ひまな学生が少なかった。法政は小さかった。そういう関係で私は政友会・院外の連中とも親しくなったのです。原さんが死んでから、大正八、九年になって、明大弁論部と政友会との関係が出来ました。〔聞き手〕院外団の具体的な活動はどういうものでしたか。

〔竹内〕選挙の時の応援演説です。当時、公開の席上で話すことの出来る人があまりいなかった。それで弁論部が買われることになった。

〔聞き手〕選挙演説のほかには。

〔竹内〕選挙演説だけです。

〔聞き手〕憲政会系の早稲田と対抗してやり合うなどということはありませんでしたか。

〔竹内〕その時代はありませんでした。私の居た当時はなく、そういうことがあったのはその後です。院外団が墮落してから、学生運動も墮落するのです。私は院外団の大幹部で牛乳配達をして生活をしていた人を知っています。生活に関係なく、天下国家を論じるのが本来の院外団でした。当時の自由党の志士は皆、そういう気魄を持っていた。

憲政擁護運動で犠牲者が出て、犠牲者が代議士の所に金を貰いにくる。党として手に負えなくなる。それまで政友会の党本部に出入り出来る人間はだれなどという現

定がなかったが、本部に出入り出来る人間の資格を作る必要が出てくる。そこで院外団が、大正三年四月に正式に結成されました。はじめ、院外団員たるものは政友会の公認候補として立候補したところのある者、または前代議員、あるいは政友会の創立に参加した者に限る、とされてきました。これ以外は党本部に出入り出来ないときれていました。だが、これでは老人ばかりで用心棒にならない。

六、竹内雄氏の証言（その二）

〔竹内〕そこで、追払い係が必要となった。追払い係として院外団の付属団体として鉄心会を作った。鉄心会の大將が大野重治であった。その下に集まったのが土倉宗明とか大野伴睦とか深沢豊太郎とか浅原健三とかであった。かれらを通さなければ議員に面会出来なかった。そのうち、鉄心会の力が強くなるが、院外（団）の人間は皆、（老齢で）死んでしまう。大正十三年頃から、事実

上、院外は大野重治のものとなってしまふ。代議士も大野重治には一目置く。院外団の趣旨から離れて行った。大野重治はとらえどころのない男であったが、一つ、はっきりしていたのはどんなにすめられても代議士にならないことでした。深沢や大野（伴睦）がなつても大野重治はならない。なぜならいか。大野は、おれが出れば議会の品位にかかわることになる、おれは暴力団として名の通っている男だ、と言っていました。憲政擁護に身を捧げてきたおれが議会の品位を汚すようなことを自ら出来る筈がない、との言い分でした。院外出身で暴力団でない格好をする心得がある者がいて議員になつてゐるが、おれは身体つきからしてそれが出来ない、とも大野は言っていました。大野は身長五尺九寸、肩幅の広い男でした。どこか一点、近代人にわからない偉さがある人でした。

〔聞き手〕院外団は実際に暴力を振う時もあったのですね。

〔竹内〕ありました。しかし、暴力を振うというより主に脅してした。おい、貴様、とどなれば相手が黙ってしまうのです。大野（重治）は己れの分を知っている人でした。原敬にそう言われていたようです。

〔聞き手〕そうすると、原敬はきれいな面を代表し、悪い面を大野重治にやらせていたことになりませぬ。

〔竹内〕原と大野では格が違います。ところで、三多摩壮士の話に戻りますが、政友会は幹事長の村野常右衛門を院外団の団長にしました。それは三多摩壮士の出入りを禁止するためでした。院外団が墮落したのは昭和に入ってからです。昭和に入ってから生活のための暴力団になった。代議士から金を貰って生活する者が出て来た。

〔聞き手〕北一輝などはそういう部類に入って来るわけですか。

〔竹内〕入って来ません。形態が違います。

〔聞き手〕大正政変の頃からすでに暴力団的傾向が強かったのではないですか。

〔竹内〕私は大野重治に、大正三年に水杯をして騒動に出たそうだがほんとうか、と聞いたことがあります。ほんとうだったそうです。大野の父親は星亨に近い男だった。それで、その父親が、出陣にあたって親子とも無事で帰っては死んだ星先生に申し訳けない、と言って親子で水杯をかわして家を出たそうです。犠牲者になる、つまり監獄に入るといふ決意の水杯です。その時です。大野重治が騎馬巡査を腕力で馬ごと倒したという有名な話が残っているのは……。

（話は、騎馬巡査がイギリス・モデルであつたか否かから、院外団的組織の外国の例として何があるかに入る。）

〔竹内〕イギリスにも一九世紀の初頭まで院外団のようなものがあった。院外団的なものを外国に例を求めればアメリカでしょう。

〔聞き手〕日本の政党政治は明治の頃からイギリスを模範としてきたが、院外団は特殊日本の現象と言えるのでしょうか。

〔竹内〕自由民権運動の「志士」という言葉があったが、志士は語呂が悪いと言うので「壮士」という言葉に替えた。替えたのは星亨です。これは明治二十何年かです。「壮士」はブライドのある言葉であった。それが、

明治の末から大正の初めにかけて、「壮士」という言葉がごろつきの代名詞になってしまった。墮落したのです。「壮士」は、初めは繁盛を賣う存在ではなく、耳新しい良い言葉であり、尾崎紅葉はこの言葉に感じて「文士」宣言を行なったのです。

〔聞き手〕壮士芝居という言葉もありましたが、要するに士族意識の現われですね。

〔竹内〕そうです。士族意識は大正の震災の頃まで院外に流れていました。

〔聞き手〕立身出世の志をもって、という意味もあったのではないですか。

〔竹内〕そうかもしれません。……大事なことは、大正三年以前には、院外団という言葉がないのです。立憲同

志会も政友会のまねをして院外団を作ったのですが、これは政友会の一年ぐらいあとのことですよ。

〔聞き手〕先ほどの鉄心会ですが、明治大学の弁論部以外の者も入っていたのですか。

〔竹内〕入っていました。政治の好きな人間が入っていました。演説が好きで、一年に一度か二度、ごちそうになって良い気になっている種類の人間が集まっていました。学生が多かったのです。

〔聞き手〕三木武夫などという人もその一人だったのですか。

〔竹内〕三木君は私の教えた学生の一人です。大学の憲法は金森さんで、私は専門部の憲法を担当していました。私の講義を聞きに来た学生の一人です。私が弁論部に関係していた当時は政友会系であったが、私が手を引いてからは木村武雄君の時代になり、木村君が明治の弁論部を憲政会に持って行った。三木君はどちらかというと木村君の門下生です。明治の弁論部が憲政会に変わっ

たのは昭和の初めからです。関東震災後です。

〔聞き手〕院外団と言うと右翼団体との関係が密である
と考えるのですがどうでしょう。

〔竹内〕密になったのは、昭和になって戦争が近くなっ
てからです。最初の動機は、博徒が昔の博徒でなくなっ
た段階で、これを使った方が良いということになった。
大野重治が何かというと、博突打ちやてき屋を使うよう
になった。憲政会もそうなっていた。院外を墮落させ
た責任は大野重治にあると言える。右翼団体はまた違
う。頭山満を中心とする玄洋社の系統は、どちらかとい
うと、政党の御用ではなく陸軍の御用を務めていた。支
那浪人が参謀本部から金を貰うなど、右翼は陸軍であっ
た。田中義一が政友会総裁になった頃から、右翼と院外
団が出入りするようになったのです。それまでは右翼と
院外団とは仲が悪く交き合いがなかった。

〔聞き手〕森格はそれにつながりませんか。

〔竹内〕実業家であった森格は、原敬に頼んでまず院外

団に入り、それから代議士となった人で、院外は森格が
率いることになった。森格が率いることになったから、
支那浪人がこれに付いて来た。

（話は森格の大陸進出論等に拡がる。）

〔竹内〕政友会が森格によって自由に支配されるようにな
ってから博徒やてき屋が政友会に出入りするようにな
った。森格時代になってから、博徒やてき屋や右翼団体
が入って来て、院外団と一緒になくなってしまつてガタガタ
してしまつた。

（博徒、てき屋、地回り、の違いについて話はずむ。）

〔竹内〕床次竹二郎は博徒の墮落を非常に心配した人で
した。それが大日本国粹会になって現われた。

〔聞き手〕政友会や院外団の関係から手を引かれたあと
の竹内さんのお仕事についてお聞かせ下さい。

〔竹内〕昭和七年から明治大学で講義を持ちました。昭
和九年に機関説撲滅運動が起きて私の本も発禁になつ

た。

〔聞き手〕院外団が国の政策に影響を与えたことがあったと言えるでしょうか。

〔竹内〕それはなかった。鈴木義隆などが院外団を作った張本人で、そういう人達が居た当時は原さんに直接進言することが出来たが、それまででした。院外が党の政策に影響を及ぼすことはまずなかった。

〔聞き手〕党内の反対勢力を抑えることはあったでしょうね。

〔竹内〕それはありました。たとえば政友会が分裂したとき、床次さんが政友本党を作りましたが（一九二四年一月）、床次さんの方が代議士の支持が多かった。それにもかかわらず床次さんが脱党したのは、院外の大野重治が横田千之助と取引して、大野が党本部を抑えたからです。院外団が高橋是清の方に着いたので、床次さんが脱党せざるをえなかった。

〔聞き手〕話が飛びますが、翼賛体制下の院外団はどう

でしたか。

〔竹内〕その時分は、院外団は無くなってしまふ。戦時中は組織として金を貰えない。代議士が院外を必要としなくなった。個人的に金を貰わなければならない。まずまず墮落した。

〔聞き手〕戦後は復活したのですか。

〔竹内〕いま現在、あります。ただし、いまでは院外というより各代議士の秘書の会みたいなものになっている。終戦直後、院外団が出来た時はそうではなかったが、いつのまにか秘書会になってしまった。

七、院外団とマシーンの比較

竹内雄氏の語る政友会院外団の実態は、われわれに、日本の政党の議員外組織がどのような役割を果たしていたかを具体的に示してくれるものとなっている。院外団の活動の内容が、「遊説、選挙運動、幹部の護衛、反対派の鎮圧」（有斐閣『現代政治学小辞典』一九七八年）等に

あったとする把握は適確である。日本の政党の議員外組織は、院外団の形態をとっている限り、アメリカの政党組織に見られるロビイング (Lobbying) やマシーン (Machine) のような圧力集団としての機能を果たすものとしては、本来的に位置づけられていなかったのである。以下その点を詳しく見ることにする。

大正政変における護憲運動における院外団の行動は、閥族打破とか憲政擁護の方向性を持っていたとはいえ、行動それ自体は議会外民衆暴動の挑発者の役割を果たすもの以上ではなかった。「議院内の議員の行動と議会外の民衆の行動は、有機的にむすびつけられていなかった。民衆の行動は、具体的な行動のプログラムをもたない院外団に指導され、それゆえに結局は暴動で終わってしまった」(信夫清三郎『現代日本政治史、第一巻、大正デモクラシー史』一九五四年、二四四ページ)とされている。米騒動を機会とする政友会の寺内内閣攻撃のさいにも、「挑発を地でおこなったのは、やはり院外団に動

員された壮士であった」(信夫『大正デモクラシー史、Ⅱ』一九五八年、五三四ページ)のであり、院外団にあって超然内閣打倒の理念がそれ自体で追求された形跡はない。

普選即時断行の機運を背景に、超然内閣としての加藤友三郎内閣の打倒をスローガンに、現状打破同盟が結成されたのは一九二三年六月であった。この現状打破同盟は、憲政会、革新倶楽部、庚申倶楽部の三派によるものであり、行動隊として現状打破青年団が結成されたが、その中心人物は憲政会院外団の節部荒熊であったとされている。そして、この場合も、「運動方法は壮士の旧態そのままの破壊活動」であったのであり、「その意図は明確な何ものももっていなかった」のである(信夫『大正デモクラシー史、Ⅲ』一九五九年、八四八ページ)。

このような院外団の議員外組織としての特性を把握するためには、たとえばアメリカの政党における議員外組織としてのマシーンやロビイングとの比較が考えられ

る。E・E・シャットシュナイダーによれば、政權掌握を志向するか否かの点で政党と圧力集団の間には質的な差があり、ロビイングは典型的な圧力集団である (E・E・Schattschneider, *Party Government*, 1942. 間登志夫訳『政党政治論』一九六二年)。

日本の政党における院外団の特性を把握するために比較する材料として有効なのは、ロビイングよりマシーンであろう。シャットシュナイダーも、マシーンがアメリカの地方政党の実態であり、そのマシーンは権力の意味を含蓄するボスの存在によって特徴づけられるとしている (同上『政党政治論』二〇二ページ)。

ところで、アメリカの政党現象としてのマシーンについて、古典的な把握を示したのはオストロゴルスキーであった。とくに、彼が一九一〇年に現わした『民主制とアメリカの政党制』(M. Y. Ostrogorsky, *Democracy and the Party System in the United States*. New York, Macmillan Co.) が注目されるべきであろう。こ

の二巻本は、一九〇二年に刊行されたかの有名な二巻本『民主制と政党の組織』の要約版であるとともに改訂版であった。

オストロゴルスキーによれば、議会政治 (Constitutional mechanism) のあり方如何によっては空洞化していくのであった。そこに彼の政党論への執着の動機があった。制度より構造に注目する彼の視点は、アメリカの政党制については、コーカス (caucus) を分析対象にし、さらに、投票者の大衆化に対応する新しい組織としてのマシンの存在を問題点として浮かび上らせた。

コーカス (談合組織) もニックネームであったが、オーガナイゼーションもニックネームであり、一般的には、オーガナイゼーションは、ザ・マシーンと呼ばれていた。「小さな徒党的集団の支配者が持つ絶対的な権力は、黒幕的支配によって、政党の民主制に対抗する秘密の朋党にほかならないか」つてのコーカスを魅らせ、存在

意義を与えた」と、オストロゴルスキーはマシーンの登場を説明している (op. cit, p. 60)。

オストロゴルスキーは、オーガナイゼーションは政党全体の利益を考慮する行動母体であるが、マシーンは特殊部分利益の追求母体である違いがあると指摘した上で、次のようにマシーンの実態を簡潔に記述する。「しばしば、野心的で能力のある政治家は、時の流れを促進し先鞭をつける。彼は頂点から底辺まで一貫させた「マシーンの構築」を行なう。彼は腹心の部下となる働き手を見つめる。そして、彼の策略は、彼の支配の網の目を全市、全州に拡げる。」 (op. cit, p. 230.)

マシーンは、末端活動家、幹部活動家、そして指導者の三層構造で構成されている。それぞれの内容について、オストロゴルスキーの説明を聞いておこう。(op. cit, pp. 230~233.)

「末端活動家」(Boys, heelers) 荒つばい活動や、政治的に汚い作業に従事する単純な活動家達である。彼等が予備選を

仕切る。彼等は指導者を声援し、必要ならば腕力を振う。彼等は、組織の頭脳部分が考え出すペテンとか策略の忠実な実施手段であることを自認している。集会において徒党を組む。行進を組織する。酒場をまわって投票者を集める。居住地で投票者を集める。総じて、彼等は指導者の足の役割を果たしている。彼等のニック・ネームは「かかと」(Heel) からくる「子分達」(Follower) である。無知で、粗暴で、まともな仕事嫌いな「子分達」は、多くの場合、犯罪者か犯罪者に近い「危険」分子であり、酒場の常連とか、社会の各層の落伍者の寄り集まりである。

「幹部活動家」(Trenchmen) 幹部活動家になるのは代理人達 (Lieutenants) でもあり、彼等はボスの右腕となる。彼等の社会的地位は多様で、地方の小ボスと組む場合もあれば、上院議員の大ボスの腹心である場合もある。幹部活動家は、ボスに「奉仕」する風紀委員であり監督者である。幹部活動家は、ボスのために政治家達や選挙民を管理する。彼は、作戦が成功するか否か、ボスに責任を負っている。熱心さが足りなく、手段も拙劣で失敗した場合、彼は簡単にお払い箱になつてしまう。マシーンにとつて役に立たないと考えられると、直ちに、情け容赦なく、放り出されてしまうのである。政治活動を離れたところでも、幹部活動家は、ボスに対して個人的忠誠を誓わなければならない。そもそも、幹部活動家

(enchman) という言葉の歴史的原型が、貴族に対する従者を意味していた。

「ボス」(boss) ボスは複数の幹部活動家 (enchmen) を抱え保護しなければならぬ。ボスは幹部活動家を養わなければならない。彼等の政治的野心を育て、生活の面倒を見なければならぬ。ボスの代理人 (lieutenant) に対する待遇と同じように、役職に就けてやらなければならない。役職に就いた者の後任末まで面倒を見なければならない。役職を得るためには、そうとう無理をしても動きまわらなければならない。

この鴉官活動が、幹部活動家達の統制者として、また行政権力の仕掛人としてボスが最初にやらなければならない仕事である。ボスは大統領を取り込む。ハリソン大統領の時の鴉官者のように、大統領の側近の地位を確保する。ボスは彼自身の側近のために官職を漁らなければならないのである。ボスが上院議員であるならば、躊躇することなく政府に圧力をかけ、地方から要求された重要政策の実施を阻止する。ボスは彼の腹心の部下達のために、そうやってポストを確保する。

それはもはや中世の騎士道以外の何者でもない。ボスは部下達に献身的になるのである。もし、ボスがそうしなければだれがボスのために「働く」であろうか。もし、ボスが部下達のためにポストを確保できなければ、部下が失職すると同時にボスもその地位を失うことになる。すなわち、ボスの権威

は雲散霧消し、ボスはボスであることをやめることになるのである。

以上のオストロゴルスキーの説明から明らかかなように、マシーンは特殊利益の追求集団であり、**壮士団**と近似の組織であるといえよう。暴力的な行動様式を特性にしている点が特に似ているように思われる。だが、ある点において、マシーンは、**院外団**とは質的に異なっている。院外団は、**壮士団**と異なり、マシーンとも異なっており、それは本部直属の、しかも本部公認の遊撃隊であった。院外団にもボスが居た。しかし、院外団は、議員集団としての公党に制度的に取り込まれた朋党、徒党の一形態として、党議の枠内におけるボスの指導に従う行動部隊であって、それ自体の特殊利害の追求者集団ではない。

八、政治史的アプローチ

—むすびにかえて—

帝國議會の初発点において、院外団は統治構造にどのような役割を与えられて組み込まれていたのか、あるいは、初期議會を構成した自由党段階において、その党構造はどのような実態を示していたのか、それらの点について政治史的アプローチによる説明が試みられている例がある。前者は石田雄氏によるアプローチの例であり、後者は升味準之輔氏によるアプローチの例である。この二つの例の内容を摘記し、若干の問題点を摘出することによって、この小論のむすびにかえることにしたい。

大日本帝國憲法体制としての権力機構が正統性を確保するために生み出したイデオロギー構造が家族国家観であった。そして、家族国家観によって支えられる国家構造において、主要な機構は官僚機構であったのであり、「そもそも発端から我國の政党は官僚制をコントロー

ルする機能を果し得なかった」とされている（石田雄『明治政治思想史研究』一九五四年、一五七ページ）。したがって、官僚機構を主軸とする超然主義の体制に湧き上がる「反感不満」は、「正当な解決手段」をもたないまま、「外に対する抑圧委譲（狂熱的な排外主義）を媒介としながら、現象的には反政府、反官僚的言辭（政府の軟弱外交攻撃）によって世論を煽動する国家主義団体を発生せしめる基盤」となるのであった（石田『明治政治思想史研究』一五八ページ）。

石田雄氏のアプローチによれば、藩閥體質の政府が「こうした国家主義団体の煽動を利用しながら、他方ではそのようにして形成された世論にひきずられて自組自縛となる結果さえも生む」と同時に、政党もまた、しばしば、「院外団を通じてこれら国家主義者と密接な関係に立ち、時にはこれを利用して政府攻撃に国民を煽動しようとする」のであった（同上『明治政治思想史研究』一五八ページ）。政党もまた、政府と同じく、国家主義団

体の煽動を利用しながら、他方ではそのようにして形成された世論にひきずられて自縄自縛となるような結果さえ生んだといえよう。そして、政党がそのようなあり方を示す結果になったさい、政党と国家主義団体のあいだで触媒機能を發揮したのが、ほかならぬ院外団であったのである。

石田雄氏は、第一次護憲運動において、政友会院外団と憲政会院外団が提携し、普通選挙制度実現に取り組んだ動きにも注目しているが、その場合、「大衆運動としての普通選挙運動は、彼らの背後にあるエネルギーとして用いられている」だけであり、院外団が「民主的統制」者として機能した事実を確認することは「困難」であろう、としている（石田雄『近代日本政治構造の研究』一九五六年、一九〇ページ）。

升味準之輔氏が、その浩瀚な、そして理論的示唆に満ちた日本政党史へのアプローチにおいて実証的に明らかにしたのは、初期議会における民党としての立憲自由党

（自由党）の党構造であり、そこにおける壮士団の位置づけであった。ただし、升味準之輔氏の場合、「院外民党」の姿が、当初から院外団としてとらえられ、院外者の組織が壮士団から院外団への転化の過程を含むものとして分析されていない点が問題といえよう。

一八九〇年、第一回総選挙が行なわれたが、「それまでの運動の中樞をしめた部分が必ずしも代議士にはならなかった」のであり、「従来の運動の中心勢力と、選挙と議会によって権威を与えられた議員団との間に軋轢が生ずる」ことになった、と指摘されている（升味準之輔『日本政党史論、第二卷』一九六六年、一六三ページ）。

第一回総選挙とともに、立憲改進黨は、院内団体として議員集会所を組織し、立憲自由党の所属予定議員は院内団体として弥生倶楽部を組織した。そのあと、立憲自由党は、府県選出の常議員会を中心機関とする規約を採択した。いずれも一八九〇年九月のことである（『近代日本総合年表』参照）。ところで、立憲自由党の常議員六

九人のうち、代議士は三一人であり、第二回選挙以後代議士になったものは一七人であり、「半数以上は院外者」であった。そして、常議員会が混乱する場合、その混乱は「常議員会の傍聴に動員された壮士連中の舌と腕とによつて生じていた」のである（升味『日本政党史論、第二卷』一六四ページ、一六八ページ）。ここに描かれていた院外者の姿は、院外団以前の壮士団のそれではなからうか。

第一回議会に限らず、初期議会においては、議員が議員内で暴行を受けることが珍しくなく、「縋帯姿で登院する議員も、かなり多かつた」（『野黨自伝』）ありさまであった。この暴力の行使者は壮士団であつたのである。「正義漢あり、雇われ壮士あり、護身用あり、攻撃用あり、さまざまの性能と用途をもつ壮士がいりみだれる」ありさまであつた。この状態を克服したのは、立憲自由党の場合、「議員団優位と總裁専制の黨組織」の確立であつた。一八九〇年制定の、院外者が黨の指導機構の

構成要因となることを認めた常議員会制は、翌年には姿を消していた。一八九三年には、府県支部設置が指令され、壮士団は、議員集團の指導体制に組み込まれた新しいあり方に再編されることになつた。「一八九一年の黨制改革後、院外団はどうなつたのであろうか。彼らの地位は黨制上排除されたけれども、壮士の活動がその後もつづいた」のであり、「代議士を圧迫しないかぎり、彼らの活動は必要だつた」のである（升味『日本政党史論、第二卷』一七六ページ、一八六ページ、一九一ページ）。ただし、ここで「院外団」の解消をいうと、立憲政友会が西園寺公望段階（一九〇三年以降）で、院外団を認めた事実の説明がつかないことになる。解消されたのは壮士団であつた。

升味氏は、「自由党は、板垣を總裁とする議員団中心の政黨に變貌した。そのような黨制改革を進めたのは星亨である。そして、この黨制改革によつて圧迫された院外団に勢力を有したのは大井憲太郎である。したがつ

て、党制改革は、たんなる組織上の改革にとどまらず、関東派における大井派と星派の抗争と不可分だったのである」と記述している（升味『日本政党史論、第二巻』一九九ページ）。自由党の指導権は星に移り、大井は自由党を去って、一九〇三年、東洋自由党を結党する。このとき、三多摩壮士団は星の側に立つことを決意するが、その決断を下したのは村野常右衛門であった（前掲、色川『流転の民権家』一六八〜一六九ページ）。村野常右衛門の去就は、そのまま、壮士団の議員集団指導体制への組み込まれを意味した。升味氏が描く星と議員団、大井と院外団、という図式は必ずしも正確なものといえないようである。

壮士団の階統制秩序は「土着的組織工作」となって地域に支配の網の目を張った。△壮士倶楽部↓各郡倶楽部↓部落有志家↓壮士▽のあいだの階統制が、そのまま△代議士↓府会・郡会議員↓町村長↓町村会議員↓部落顔役▽という「伝統的な組織原理」に重なっていたこと

を三多摩壮士団の実態が示している。壮士団の議員集団的政党秩序への組み込まれこそ、「後の立憲政友会の底力」をもたらすものとなった（前掲、色川『流転の民権家』一九八〜一九九ページ）。

そして、この壮士団が、地方組織としての側面ではなく、暴力団としての側面を肥大化させたとき、院外団への転化が見られることになる。「この変化の過程は、三多摩壮士が在地の富農・中農の生産的、共同体的基盤から離れ、村の地主旦那衆のやくざな次三男として遊民化してゆくにつれ、民衆から嫌悪される反社会的な寄生虫的存在に墮落してゆく過程でもあった」（前掲、色川『流転の民権家』二〇一ページ）のである。

以上を要約すれば、国会開設、総選挙の実施、代議士層の出現によって、政党の構成員は院内集団と院外集団に分化した事態がもっとも重視されることになる。そこで、在地の活動家集団であり、中央で活躍する職業政治家育成の基盤であった壮士集団は、議員集団に統轄され

た「投票獲得機構」として地域に定在することになる。

同時に、職業政治家志望部分は、党本部に直属する行動隊として雇傭され、再組織されることになる。壮士団が院外者の組織として、院内団に直結する遊撃隊に再編された姿、それが院外団であった。院外団が誕生したのは、今世紀の初頭、帝国議会が政党政治の場として機能しはじめた初発点の状況においてであった。

保守政党の機関として制度化された院外団が姿を消したのは何時頃であつたらうか。三種類の事・辞典の記述を紹介しておく。

「終戦後政党の正常な組織化が進められた結果院外団はその存在の意義をうしなつた。」(平凡社『政治学事典』一九五四年)

「終戦後、政党の下部組織が整備されることもなつて、存在意義を失いはじめたが、なお舞台裏の政治交渉に「役買つてゐる。」(岩波小辞典『政治』一九五六年版、一九六三年改訂版)

「戦後は党末端の正常な組織化が進み、その存在意義を失つ

た。」(有斐閣『現代政治学小辞典』一九七八年)

いずれの記述も、院外団の存在意義の消滅を第二次大戦後に求めている。一九五五年の保守合同以前の状況で辛うじて余命を保っていたと見るか、派閥連合体としての自由民主党段階においてもオストロゴルスキーの言う「黒幕」(wire-puller)として活躍の場を見出していたと見るか、等の論点が残るが、いずれにしても院外団の消滅は第二次大戦後の状況においてである、ととらえられることになる。

そこで、今後の分析作業のための仮説的問題提起として、次の論点を最後にノートしておくことにしたい。関東国粋会(一九一九年創立)は「政友会系」であるとされ、大和民労会(一九二一年創立)は「憲政会(民政党)系」であるとされている(木下半治『右翼テロ』一九六〇年、一八ページ)。事実、村野常右衛門は一九二二年に大日本国粋会の会長に就任している(色川大吉、前掲『流転の民権家』三四〇ページ)。そして、これら国粋主

義団体が、事実上、議員集団としての政友会、民政党の本部直属の行動部隊とくに遊撃隊としての役割を担うようになつたのであり、国粹主義団体の発生とともに、院外団は早くもその存在意義を見失いはじめていたのではなかつたらうか。

たとえば、色川氏は、一九一八年に創立された大正赤心団は、政友会幹部の野田卯太郎や武藤金吉らが後援する組織であり、この右翼組織は「実質的には政友会の院外団の代りとなり、社会主義者や民本主義者への攻撃を主にしていた」ととらえている（色川『流転の民権家』三四〇ページ）。院外団は、壯士団としての前身形態からして暴力主義的行動様式を身に付けていたのであり、その特徴が、国粹主義団体と保守党の媒体として機能するとともに、国粹主義団体に存在の場を奪われる要因になつたと見ることができのではなからうか。

もっとも、普選運動の高揚期に憲政会院外団員の活躍が見られた事態を、先に一九二三年の現状打破連盟の例

で指摘した（信夫清三郎『大正デモクラシー史』八四八ページによる）。さらに、護憲三派内閣の崩壊段階の一九二五年六月の時点で、憲政会院外団臨時大会が「院外黨員千余名出席」で開かれたとの記録があるのであり（憲政会史編纂部『憲政会史』一九二六年、七五五ページ）、院外団を名乗る政治活動の様式と院外団的組織が政党政治の本格的展開時まで生き延びていた形跡も確認できる。日本の政党政治は、準戦時体制下において、その別働隊として院外団よりも右翼団体を配置するものとなつていたのである。さらに、第二次大戦後、政党政治の議院内閣制的確立段階において、政党の下部機構が充実されることになつたので、院外団は、かつてのボスによる黒幕的活動の行動様式を示す表現としてのみ生き残つた、とまとめることができよう。ただし、以上の把握はあくまで今後の資料発掘と分析作業のための仮説設定としての整理にすぎない。